



ごみ



来庁・来所せずに
できる手続き
詳しくは▶P16~17

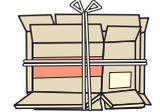
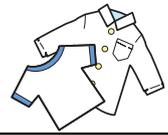
ごみ分別の手引き

事業課
環境政策室

所 津雲台7-7-D138-101 TEL06-6832-0026 FAX06-6832-0092
TEL06-6384-1702 FAX06-6368-9900

ごみの分け方

適切な処理や再資源化のため、ごみは12種に分けてください。

(1) 燃焼ごみ	台所のごみ 発泡スチロール プラスチック製品  無色半透明のごみ袋	使い捨て カイロ 	CD・DVD・ レコード 	ビデオ・ カセットテープ 	ぬいぐるみ・ 靴・かばん 		
資源ごみ	(2) 新聞 (チラシを含む) 	(3) 雑誌類 その他の 紙類は紙袋 に入れて 	(4) 段ボール 	(5) 古布類 (ポロ布、 古着など) 	(6) かん 	(7) びん 	(8) 飲料用紙パック (牛乳パックな どの内側が白い もの) 
	(9) ペットボトル キャップは小袋に 入れて回収容器へ  PET	家庭系廃食用油 (密閉できる容器に入れて) 植物油に限る 	コンタクトレンズ空ケース (表蓋を外した状態で) 	(10) 大型複雑ごみ (一辺が60cm以上 のもの) 不用品と貼り紙をする 家具類  自転車  布団  カーペット  石油ファンヒーター・石油ストーブ (大きさは問いません)  灯油は抜いてください 着火用電池は取り外してください 収納ケース 	(11) 小型複雑ごみ (60cm未満のもの) 白熱電球  時計  電子レンジ  傘  ハンガー (針金型)  ガスコンロ ・着火用電池は 取り外してください  瀬戸物・食器類 ガラス製品  フライパン  鍋・やかん  炊飯器  ポット 	(12) 有害危険ごみ 簡易ガスボンベ・スプレー缶 (カートリッジ式) ・使い切ってから穴を 開けずにそのまま 出してください  水銀 体温計  使い捨て ライター  乾電池 型式番号CR及びBRのリチウム電池は 絶縁し有害危険ごみへ  かみそり・はさみ・包丁類 ・刃先を厚紙などに包んで 出してください  蛍光灯 	

ごみ
▼ごみ分別の手引き

ごみの出し方

収集当日の午前8時までには所定の場所に出してください。市では、指定袋を導入していません。市販の無色半透明のごみ袋を使ってください。なお、ガラス被害の対策でごみ箱などの回収容器でごみを排出した場合、収集作業時に容器が破損したり、風で飛ばされたりする恐れがあります。本市では収集時の破損や、収集後の紛失の責任は負いかねますので、使用は自身の責任でお願いします。

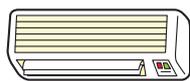
新聞や雑誌、段ボール、古布、アルミ缶などは集団回収に出すなど、ごみの減量と資源化に協力してください。

分別収集	
区分	出すときの注意など
燃焼ごみ(週2回)	無色半透明のごみ袋に入れ、袋の口をしっかりと結んでください。 台所のごみは十分に水切りしてください。
資源ごみ(月2回)	びん、かんは中を水洗いして、直接コンテナへ入れてください。 新聞や雑誌類、段ボール、飲料用紙パック(牛乳パックなどの内側が白いもの)、古布などはひもで十字に束ねて、コンテナの横に置いてください。 古着などは紙袋に入れても構いません。 できるだけ集団回収に出してください。
大型複雑ごみ(月1回)	一辺が60cm以上のもの 石油ファンヒーター・石油ストーブはすべて大型複雑ごみとして出してください。灯油は抜いて着火用電池は取り外してください。 「不用品」と貼り紙をしてそのまま出してください。
小型複雑ごみ(月1回)	一辺が60cm未満のもの 小さいものは袋などに入れてください。 有害危険ごみ用のコンテナの横に置いてください。
有害危険ごみ(月1回)	袋に入れず直接コンテナへ入れてください。 簡易ガスボンベ、スプレー缶は完全に中身を使い切ってから、そのまま出してください。 かみそりやはさみ、包丁類は刃先を厚紙などに包んで出してください。 ニカド電池、ボタン型電池、モバイルバッテリー、充電式電池は、販売店かリサイクル協力店に問い合わせのうえ、リサイクルに協力してください。
拠点回収	
ペットボトル	キャップとラベルを取って水洗いし、細長くなるようつぶして、スーパーなどの協力店舗や公共施設にある回収容器に出してください。キャップは小袋に入れて回収容器に入れてください。
家庭系廃食用油(植物性油)	異物はこして取り除き、ペットボトルなどの密閉できる容器に入れて、本庁や山田出張所などの回収場所へ持参してください。
コンタクトレンズ空ケース	レンズは含めず、表蓋を外した状態で、本庁や千里出張所などの回収場所へ持参してください。
引越し(転出)ごみ 有料	
<p>転出日の1か月前から2週間前までに電話で事業課(TEL06・6832・0026)へ。 引越し(転出・転居)ごみの収集は1回限りの制度です。 軽トラック1台分2500円、2トン車1台分5000円、3.5トン車1台分7500円。 家電リサイクル法や資源有効利用促進法などに基づくリサイクル対象品目と、適正処理困難物は収集しません。 転出日までの間は、市の分別収集で定められた日に計画的に出してください。 市が配付する貼り紙に名前を書き大型複雑ごみの置き場所に出してください。 有害危険ごみは、必ず分別して段ボール箱に入れ、「有害危険ごみ」と表示してください。</p>	



市が収集しないもの

- (1) エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法により購入先か小売店に渡してください。有料。(P90)



エアコン
(室外機も含む)



テレビ



冷蔵庫・冷凍庫



ワインセラー



洗濯機・衣類乾燥機

- (2) パソコンは、資源有効利用促進法に基づくリサイクル対象品です。メーカーへ問い合わせてください。自作パソコンなどメーカー不明の場合は、パソコン3R推進協会 (TEL 03・5282・7685) へ問い合わせてください。



デスクトップ
パソコン本体



ディスプレイ
(キーボード・マウスは対象外)



ノート型パソコン

- (3) LPガスボンベ、注射針、土砂石、がれき、レンガ、かわら、石油類、建具、車の装備品など。掲載されていない品目については、排出前に必ず事業課に相談してください。注射針や血糖値測定用穿刺針などは、感染症などの恐れがあるため収集できません。



タイヤ



農薬・殺虫剤・化学薬品・漂白剤・液体物など



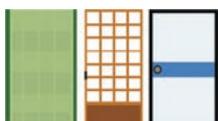
消火器



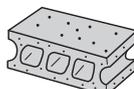
耐火金庫



ボウリング球



畳・障子・ふすま



ブロック



ピアノ



バッテリー



丸太・枝・木切れ
太さ7cmまたは、長さ50cmを超えるもの

- (4) 事業所から出るごみ

商店、飲食店、事業所などの事業活動に伴って生じたごみは、みずからの責任において適正に処理するか、廃棄物処理許可業者に依頼してください。

時計などに使われている「ボタン型電池」や、携帯電話、パソコン、ビデオカメラなどに使われている「ニカド電池」「ニッケル水素電池」「リチウムイオン電池」「モバイルバッテリー」などの充電式電池は、販売店またはリサイクル協力店に問い合わせのうえ、リサイクルに協力してください。

型式記号CRとBRIについては有害危険ごみで収集します。



ボタン型電池



モバイルバッテリー

上記以外のもは、事業課 (TEL 06・6832・0026 FAX 06・6832・0092) か環境政策室 (TEL 06・6384・1702 FAX 06・6368・9900) へ問い合わせてください。

※大部分のイラストは「経済産業省HP」より引用しております。



家庭系廃食用油回収拠点(15か所) 令和6年4月1日現在

設置施設	住所
環境政策室	市役所高層棟2階
山田出張所	山田西2・5・1
千里丘出張所	千里丘上14・30
藤白台市民ホール	藤白台2・9・1・114
DRC Suita	佐竹台1・6・3
千里山・佐井寺図書館	千里山松が丘25・2
中央図書館	出口町18・9
江坂図書館	江坂町1・19・1
夢つながり未来館	山田西4・2・43
男女共同参画センター(デュオ)	出口町2・1
資源リサイクルセンター(くるくるプラザ)	千里万博公園4・3
下新田自治会館南吹田下水分室	南吹田5・34・3
交流活動館	岸部中1・22・2
目俵体育館	目俵町1・11
内本町コミュニティセンター	内本町2・2・12

コンタクトレンズ空ケース回収拠点について

市役所、夢つながり未来館など。詳しくはホームページで確認してください。→



安心サポート収集



事業課 TEL06-6832-0026 FAX06-6832-0092

要介護2以上の認定、障がいの認定を受けている人などで、ごみを排出場所まで持ち出すことが困難な人を対象に、決まった日時に市の職員が戸別訪問し、玄関先でごみを収集します(申込制・審査あり)。

リサイクル

資源リサイクルセンター くるくるプラザ

所 千里万博公園4・3 TEL06-6877-5300 FAX06-6876-0530

ごみの減量と資源のリサイクルを図るための拠点施設です。市民研究員が環境問題について調査・研究を行う市民研究所、ガラス工芸や紙すき、木工などが体験できるリサイクル工房、会議室やホールなどの貸室があります。ごみを分別し再資源化を図る破砕選別工場の見学もできます。再生家具や自転車の抽選販売や、「あげます・もらいますコーナー」もあります。

貸室申し込み 使用日の3か月前の月の初日～前日

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日も)、祝日、12月29日～1月3日



家電のリサイクル

事業課 TEL06-6832-0026 FAX06-6832-0092

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、ワインセラーはごみとして出せません。処分するときは販売店か小売店に引き渡してください。引き取り先がない場合は、市や市の許可業者が収集しますが室内からの収集は行っていません。いずれもリサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

リサイクル料金

メーカーや大きさにより料金が異なります。詳しくは一般財団法人家電製品協会家電リサイクル券センター(0120・319・640)に問い合わせてください。

収集運搬料金(市が収集する場合)

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー(ともに250ℓ未満)、洗濯機・衣類乾燥機=3500円。冷蔵庫・冷凍庫・ワインセラー(ともに250ℓ以上)=5000円。

パソコンのリサイクル

事業課 TEL06-6832-0026 FAX06-6832-0092

パソコン3R推進協会 TEL03-5282-7685

PCリサイクルマークが付いているパソコンはメーカーが無償で回収します。その他のパソコンは一般社団法人パソコン3R推進協会へ問い合わせてください。(有償)

バイクのリサイクル

事業課 TEL06-6832-0026 FAX06-6832-0092

バイクはリサイクルに協力してください。処分する場合は、二輪車リサイクルコールセンター(Tel050・3000・0727)へ問い合わせてください。

125cc以下でリサイクルが困難な場合は、大型複雑ごみとして収集します。(オイル、ガソリンは抜いてください)

在宅医療廃棄物の収集



事業課 TEL06-6832-0026 FAX06-6832-0092

在宅医療を受けている人を対象に、栄養剤バッグなどの医療廃棄物を戸別に収集します。針などは対象外です。事前の登録が必要です(申込制)。

ごみ回収などの助成

再生資源の集団回収に報償金

環境政策室 TEL06-6384-1702 FAX06-6368-9900

集団回収(新聞紙、雑誌・雑紙、段ボール、古布、アルミ缶)をしている登録団体に、1kgにつき7円を支給します。申請が必要です。

LEDに交換して、電気代をおトクに。

白熱球	年間約2,500円おトク	LED
蛍光灯	年間約1,800円おトク	LED

※数値は環境省 COOL CHOICE HPより引用

ごみ分別の手引き